

平成24年第2回幸田町議会定例会会議録（第1号）

議事日程

平成24年6月5日（火曜日）午前9時6分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 報告第1号 平成23年度幸田町一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第5 第31号議案 幸田町火災予防条例の一部改正について
第32号議案 工事の請負契約について（施設整備工事第24-1工区）
第33号議案 工事の請負契約について（防災行政無線デジタル化通信施設整備工事）
第34号議案 工事の請負契約について（豊坂小学校大規模改造工事）
第35号議案 平成24年度幸田町一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1番 中根秋男君 | 2番 杉浦あきら君 | 3番 志賀恒男君 |
| 4番 鈴木雅史君 | 5番 中根久治君 | 6番 都築一三君 |
| 7番 浅井武光君 | 8番 酒向弘康君 | 9番 水野千代子君 |
| 10番 夏目一成君 | 11番 笹野康男君 | 12番 内田等君 |
| 13番 丸山千代子君 | 14番 伊藤宗次君 | 15番 大獄弘君 |
| 16番 池田久男君 | | |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- | | | | |
|----------------|--------|------------------|--------|
| 町長 | 大須賀一誠君 | 副町長 | 成瀬敦君 |
| 総務部長 | 杉浦護君 | 健康福祉部長 | 伊藤光幸君 |
| 参事 | 長谷寿美夫君 | 環境経済部長 | 鳥居元治君 |
| 建設部長 | 鈴木富雄君 | 会計管理者 | 中山豊君 |
| 総務部次長兼
総務課長 | 大竹広行君 | 建設部次長兼
都市建設課長 | 近藤学君 |
| 教育長 | 内田浩君 | 教育部長 | 春日井輝彦君 |
| 消防長 | 近藤弘君 | 消防次長兼
庶務課長 | 山本正義君 |

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

- 事務局長 鈴木久夫君

○議長（池田久男君） 皆さん、おはようございます。

議員各位には公私極めて御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

田植えも一段落し、町一円に落ち着きのある風景が見られるようになりました。アジサイもこれから見ごろでございます。多くの人に幸田のアジサイを楽しんでいただきたいものです。

ここで、お諮りをいたします。

本日、三河湾ネットワーク株式会社より、議場内のテレビカメラによる撮影の申し出がありました。これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（池田久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議場内のテレビカメラによる撮影を許可することに決定しました。

撮影は、本日日程の冒頭部分のみとなりますので、よろしく願いをいたします。

本定例会に提出されました議案は、平成23年度幸田町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告1件と、第31号議案から第34号議案までの単行議案4件、第35号議案の補正予算1件であります。慎重なる御審議と議会運営に格別なる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

定例会招集に当たり町長のあいさつを行います。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） 皆さん、おはようございます。

6月に入りまして、少しずつ蒸し暑い日も多くなっており、梅雨入りが近いものというふうに思われます。新聞等では、ことしの夏も電力不足が心配されておりました対応が求められておりますが、本町でも役場庁舎等におきまして、昨年より10日ほど早く、5月7日からクールビズを実施しております。また、新たにベランダに緑のカーテンの植栽によりまして少しでも真夏の暑さをしのぎ、節電に努めてまいりたいというふうに思っております。

本日は、ここに平成24年2回幸田町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆さん方には公私とも大変御多用の中、早朝より出席いただきましてまことにありがとうございます。

さて、今定例会に提案させていただきます議案は、繰越明許費の報告議案1件と単行議案4件、補正予算1件、合わせて6件でございます。

後ほど提案理由と、その概要については説明申し上げますが、いずれもこれからの町政を進める上において重要なものばかりでございますので、全議案とも慎重に御審議の上、御決・承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお、一般質問におきましては、9名の議員の皆様から御報告をいただいておりますが、いずれも今後の町政を進める上に重要な問題ばかりでございますので、真摯に受けとめて、誠意をもって対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

ここで、2点ほど報告させていただきます。

1点目は、5月21日に、長野県箕輪町との間で、地震や台風など大規模な災害が発生した場合に、要請に基づいて物資や人員の支援をする災害時相互応援協定を締結いたしました。

協定締結は幸田町では初めてとなりますが、協定をもとに、人的な交流も進めてまいりたいというふうに考えております。

今後は、岩手県の平泉町、住田町、東京都の立川市との協定締結を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目でございます。

相見駅から幸田高校へ向う町道相見菱池線につきましては、第1回定例会にて町道認定いただきましたが、かねてより、幸田高校から、この町道に愛称を提案したいということで検討・協議してまいった結果、このたび、ひらがなで「あいみ通り」という愛称で親しまれるということになりましたので、御報告をさせていただきます。

以上、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

[町長 大須賀一誠君 降壇]

○議長（池田久男君） ここで、総務部長からの発言の申し出がありましたので、発言を許します。

総務部長。

[総務部長 杉浦 護君 登壇]

○総務部長（杉浦 護君） 議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

平成24年度国県等公共事業（採択見込み）状況情報をお手元のほうに本日配付させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

[総務部長 杉浦 護君 降壇]

○議長（池田久男君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、平成24年第2回幸田町議会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

開会 午前9時6分

○議長（池田久男君） 地方自治法第121条の規定により議案説明のため出席を求めた理事者は、お手元に配付のとおりですから、御了承願います。

ただいまから本日の会議を開きます。

開議 午前9時6分

○議長（池田久男君） 議事日程は、お手元に配付のとおりですから、御了承願います。

日程第1

○議長（池田久男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を9番 水野千代子君、10番 夏目一成君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長（池田久男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日6月5日から6月22日までの18日間といたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（池田久男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日6月5日から6月22日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の定例会会期日程表のとおりですから、御了承願います。

日程第3

○議長（池田久男君） 日程第3、諸報告を行います。

まず、例月出納検査4件、1月分・2月分・3月分・4月分及び定期監査3件です。これは、お手元に配付のとおりですから、御了承願います。

なお、今回の定例会までに受理した請願、陳情などは、お手元に配付のとおり、陳情2件であります。これは、会議規則第92条の規定により、陳情第2号は産業建設委員会に付託し、陳情第3号は総務委員会に付託いたします。

以上をもって、諸報告は終わります。

日程第4

○議長（池田久男君） 日程第4、報告第1号 平成23年度幸田町一般会計繰越明許費繰越計算書について。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、最初に報告第1号 平成23年度幸田町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告いたします。

議案書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

この件につきましては、平成23年度におきまして繰越明許予算の議決をいただいております。その繰越額について繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づいて報告をさせていただきますものであります。

繰越明許事業は、2ページの計算書のとおり、45款土木費20項河川費の永野橋改築事業につきまして繰越額を995万1,000円とし、その全額を一般財源により事業を行うものであります。繰越明許費明細につきましては、議案関係資料1ページをごらんいただきたいと思っております。

以上、報告させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（池田久男君） 報告は終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9 時10分

再開 午前 9 時10分

○議長（池田久男君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

これをもって、報告第 1 号の報告は終わります。

日程第 5

○議長（池田久男君） 日程第 5、第31号議案から第35号議案までの 5 件を一括議題といたします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、単行議案第31号から34号までの 4 件につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案書 3 ページをお願いいたします。

第31号議案 幸田町火災予防条例の一部改正についてでございます。

提案理由といたしましては、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴い、必要があるからであります。

次に、4 ページをお開きいただきたいと思います。

主な改正内容につきましては、第11条にて既に変電設備として基準が設けられていますが、新たに急速充電設備として第11条の次に第11条の 2 として加え、電気自動車用の急速充電設備が今後さらなる普及が見込まれることに伴い、対象火気設備等の対象に電気自動車用の急速充電設備を追加するとともに、防火上有効な措置が講じられた構造に係る基準として、筐体、ボックスでありますけれども、不燃性の金属材料でつくることとするなど、14項目にわたり急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準の細目を新たに定めるものでございます。

また、第 2 項においては、可燃性または腐食性の蒸気ガスの滞留のおそれのない位置への設置や見やすい場所へ標識の表示、あるいは消防庁が指定するものに、必要に応じて設備の点検及び絶縁抵抗等の測定試験を行わせ、結果の記録・保存をさせることとするなど、第11条第 1 項の規定を準用するものでございます。

なお、本町におきましては、現在、該当施設はありませんので、よろしく願いをいたします。

次に、附則に新たに設けられた附則第 7 条では、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が消防法上の危険物第 1 種に追加されることにより、新たに指定数量の 5 分の 1 以上の指定数量未満の危険物を貯蔵し、又は取り扱うこととなる施設に対する技術上の基準につ

いて、一定の措置を講じることとする所要の経過措置を設けたもので、第1項では、危険物を取り扱う配管の基準については、一定条件を満たす場合には適用しない。第2項では、危険物を収納する内装容器等への表示義務について、平成25年12月31日まで適用しない。また、第3項では、危険物を貯蔵、または取り扱う場所等の位置、構造及び設備の技術上の基準については、平成25年6月30日まで適用しない。さらに、第4項では、新たに指定数量の5分の1以上、指定数量未満の危険物を貯蔵し、または取り扱うこととなるものは、平成24年12月31日までに届けることなどであります。

そのほか改正に伴う字句等所要の整理をするものでございます。

施行期日につきましては、平成24年7月1日から施行し、第11条第1項の改正規定及び同条の次に1条加え、改正規定は同年12月1日から施行するものであります。

また、経過措置として、第11条第1項の改正規定及び同条の次に1条を加える改正規定の施行の際、現に設置され、又は設置の工事がされている急速充電設備のうち、改正後の幸田町火災予防条例第11条の2の規定に適合しないものについては、当該規定は適用しないこととしております。

なお、議案関係資料につきましては、2ページから6ページを御参照いただきたいと思います。

次に、第32号議案について、説明をさせていただきます。

議案書7ページをお開きいただきたいと思います。第32号議案 工事の請負契約についてでございます。

工事請負契約を締結するため、幸田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

提案理由は、施設整備工事第24-1工区の施行に伴い、必要があるからであります。8ページをお願いいたします。

工事名は、施設整備工事第24-1工区で、工事場所は、額田郡幸田町大字菱池字蓮池地内であります。

工事の概要は、東西広場シェルター建築工事一式であります。

請負契約金額は、7,822万5,000円であります。

契約の方法は、11社による指名競争入札を5月16日に実施し、請負契約予定者は、額田郡幸田町大字菱池字東部87-1、和幸建設株式会社 代表取締役 山崎周彌であります。

議案関係資料は、7ページから12ページを御参照いただきたいと思います。

次に、第33号議案について説明させていただきます。

議案書の9ページをお願いいたします。

第33号議案 工事の請負契約についてであります。工事請負契約を締結するため、幸田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

提案理由は、防災行政無線デジタル化通信施設整備工事の施行に伴い、必要があるからでございます。

10ページをお願いいたします。

工事名は、防災行政無線デジタル化通信施設整備工事で、工事場所は、額田郡幸田町地内であります。

工事の概要は、同報無線系通信施設整備工事一式、MCA移動系通信施設整備工事一式でございます。

請負契約金額は、1億7,535万円であります。

契約の方法は、10社による指名競争入札を5月18日に実施し、請負契約予定者は、名古屋市中区大須4-9-60、西日本電信電話株式会社名古屋支店 取締役 名古屋支店長 熊本敏彦でございます。

議案関係資料は、13ページから17ページでございます。御参照いただきたいと思います。

次に、第34号議案について説明させていただきます。

議案書の11ページをお願いいたします。

第34号議案 工事の請負契約についてであります。工事請負契約を締結するため、幸田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

提案理由は、豊坂小学校大規模改造工事の施行に伴い、必要があるからでございます。12ページをお願いいたします。

工事名は、豊坂小学校大規模改造工事で、工事場所は、額田郡幸田町大字野場字鶏島地内であります。

工事概要は、外壁等改修工一式、建具・ガラス工一式、仮設工一式であります。

工事請負の契約金額は、4,809万円であります。

契約の方法は、11社による指名競争入札を5月16日に実施し、請負契約予定者は、額田郡大字菱池字岩堀83-2、竹内建設株式会社 代表取締役 竹内俊行であります。

議案関係資料は、18ページから21ページを御参照いただきたいと思います。

以上、単行議案でございました。

続きまして、補正予算でございます。

別冊の補正予算関係をごらんいただきたいと思います。

第35号議案 平成24年度幸田町一般会計補正予算（第1号）につきまして、補正予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、電気関連企業の業績不振による町税還付金の補正と、岡崎市新中間処理施設建設に係る負担に要する経費の債務負担をお願いするものであります。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出それぞれ3,000万円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ132億4,000万円とするものであります。

また、第2条、債務負担行為であります。4ページをごらんいただきたいと思います。岡崎市新中間処理施設建設に係る負担に要する経費に関し、その期間を平成25年度から平成38年度とし、18億705万1,000円を限度に債務負担することをお願いするものであります。

歳入の補正内容としましては、補正予算説明書8ページをごらんいただきたいと思います。

ます。

80款の繰越金3,000万円を追加し、収支の調整をいたしました。

歳出の補正内容としましては、10ページをごらんいただきたいと思います。

15款総務費で、電気関連企業の業績不振により、町税還付金につきましては3,000万円を追加するものであります。

なお、議案関係資料につきましては、議案関係資料22ページを御参照いただきたいと存じます。

以上、提案理由の説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御可決・承認賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（池田久男君） これをもって、提案理由の説明は終わります。

質疑をされる方は、本日午後5時までに議案質疑通告書を議会事務局まで提出をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、6月7日木曜日、午前9時から再開しますので、よろしくお願いいたします。

ここで、1点、御連絡を申し上げます。

議会広報特別委員会を、本日、9時35分から第1委員会室で開催しますので、委員の方は御出席をお願いします。

連絡事項は以上であります。

本日は御苦労さまでした。

これにて、散会といたします。

散会 午前9時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成24年6月5日

議 長 池 田 久 男

議 員 水 野 千 代 子

議 員 夏 目 一 成